

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング(柏崎刈羽6,7号機(646))」

2. 日時：平成30年3月7日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

(新基準適合性審査チーム)

川崎安全管理調査官、岡本主任安全審査官、小林主任安全審査官、村上主任安全審査官、秋本安全審査官、角谷安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全グループ グループマネージャー他8名

5. 要旨

(1) 東京電力ホールディングス株式会社に対し、3月2日に実施された柏崎刈羽原子力発電所6号炉及び7号炉の事業者防災訓練における重大事故等対処に係る手順と設置変更許可における重大事故等対処に係る手順の整合性について確認を行った。

(2) 原子力規制庁から、今後詳細な手順について考え方を整理して説明するよう伝えた。

(3) 東京電力ホールディングス株式会社から、了解した旨の回答があった。

6. その他

提出資料：(平成29年12月20日提出資料と同じ)

- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対処設備について
- ・ 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 「実用発電用原子炉に係る発電用原子炉設置者の重大事故の発生及び拡大の防止に必要な措置を実施するために必要な技術的能力に係る審査基準」への適合状況について